

大学院医工農学総合教育部
修士課程：生命医科学専攻

学生指導ガイドライン



2026

学生指導ガイドラインについて

本ガイドラインは、博士課程医学専攻に在籍する学生が、円滑かつ計画的に学位取得を目指せるよう、研究・指導に関する基本的な事項を制定したものです。学生のみなさんは、主指導教員との協働体制において主体的に研究を進めて学位の取得を目指します。

みなさんが学生指導ガイドラインを十分理解した上で、先生方とよく相談しながら、自立した研究者としての資質を養い学位を取得されることを期待しています。

【本専攻で授与する学位】 修士（医科学）

【修了要件】

本専攻の修士課程に2年以上在学し、所得単位30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた方については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

生命医科学専攻

本専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成ばかりではなく、同時に生命科学、社会医学研究の成果を、医療機関の現場、保健医療行政及び健康教育分野において実践できる高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的に、以下のガイドラインに従って学生を指導するものとする。

【教育プログラムの編成】

本コースの教育目標を達成するために、学生便覧の別表の科目群から、所定の単位以上を修得する。

【研究指導体制】

(主指導教員)

主指導教員は1名とする。主指導教員は、学生の研究学習計画等を行う。

【成績の評価方法】

各科目の成績評価は、シラバスに記載された評価方法（試験、演習、レポートなど）に基づいて行う。

【研究の進捗状況の確認】

2年次の6月に修士論文の進捗状況の確認を行う。実施方法に関しては、指導教員が適切な方法で実施し、事前に当該学生に示す。

なお、研究の進捗状況の確認は、学位論文の作成が円滑に進むよう実施するものであるため、特に合否の判定は行わない。

【論文執筆／学位申請】

審査用学位論文の作成にあたっては、指導教員から十分な指導を受けることが求められ、あわせて学位論文を含む必要書類は期日までに提出しなければならない。

また、論文審査は論文審査委員会(主査1名、副査2名以上)により実施され、修了対象者全員で行う公聴会での発表と質疑応答の後、非公開での最終審査において研究内容および論文記述が修士学位に相応しいかが厳正に評価される。さらに、試問により修士として必要な専門知識が確認され、最終試験を通じて合否が決定される。

【研究倫理】

国の倫理指針の対象となる研究については、該当する指針に基づいて適切に実施されていることが求められる。また、論文は捏造や改ざんのない公正なデータに基づいて作成されていなければならない。他者の論文や成果物からの剽窃がないことを保証する必要がある。